

# 令和4年産宮崎県飼料用米生産流通方針

令和4年1月  
宮崎県農業再生協議会

## 1 現状

- 全国における令和3年産飼料用米の作付面積は、大規模な作付転換が進んだことから11.6万haと前年に比べ4.5万ha増加した。
- 本県では、前年から74ha増加の486haの作付けとなった。
- 本県の多収品種は「ミズホチカラ」が中心となっているが、各地域でいもち病が発生しており、品種の切替が必要となっている。
- 令和3年産の単収は488kgとなった（取組計画認定値より算出）。本県の単収は、全国平均より低く、地域や生産者ごとの収量差も大きい状況にある。

### 【参考1】飼料用米の取組の状況

(単位：ha、t、kg/10a、%)

年度	面積	生産量	平均収量	統計収量	推計需要量	供給率
H26	170	672	395	486	22,000 (H26アンケート) ※本県で使用 される配合飼 料は186万t	3
H27	449	1,993	444	464		9
H28	494	2,424	491	498		11
H29	528	2,628	498	499		12
H30	433	2,147	496	493		10
R1	431	1,868	433	465		8
R2	412	1,919	466	475		9
R3	486	(2,371)	(488)	489		11

※ 作付面積及びR3年産の生産量は取組計画認定値

※ 統計収量は農林水産統計における各年産の10a当たり収量（1.7mmベース）

### 【参考2】飼料用米の作付品種構成

(単位：ha、%)

年度	ミズホチカラ	モミロマン	夏の笑み	まいひかり	その他	多収品種割合
H28	164	119	60	34	117	68.3
H29	271	93	50	19	96	77.4
H30	312	14	38	10	60	82.3
R1	316	0	36	9	70	82.5
R2	287	1	36	5	83	79.2
R3	290	0	54	4	138	78.8

※ 作付面積は市町村報告を統計換算した数値

### 【参考3】令和3年度九州各県の飼料用米の取組状況

(単位：ha、t、kg/10a、%)

	面積	数量	単収	平年収量	単収比
福岡	2,192	10,793	492	496	99
佐賀	730	3,756	515	519	99
長崎	112	545	487	482	101
熊本	1,295	6,755	522	513	102
大分	1,565	7,958	508	499	102
宮崎	486	2,371	488	496	98
鹿児島	679	3,225	475	485	98
全国	115,774	619,024	535	535	100

※ 面積は確定値。数量は新規需要米取組計画認定状況。単収は数量/面積により算定した10a当たりの値。

※ 平年収量は農林水産省公表値（令和3年産水稻の全国及び都道府県別10a当たり平年収量・1.70mm基準ベース）。単収比は単収/平年数量。

## 2 推進上の課題

- いもち病に強く、早期・普通期で利用できる多収品種の選定
- 県内産種子の安定供給体制の整備
- 多収、省力・低コスト栽培技術の導入・普及
- 耕種農家と畜産農家のマッチングによる地域流通の促進

## 3 令和4年産の取組方針

### (1) 基本的な考え方

- 本県畜産サイドの具体的な需要を踏まえた確実な生産拡大
- 多収品種の普及と収量性向上に係る取組の強化
- 「県内流通」と「地域流通」を中心とした生産・流通体制の再構築

### 令和4年産の推進の目安

区分	販売方式	中心品種	流通形態	令和4年産の推進の目安
県外流通	J A全農が生産者から直接買取(県内J Aに業務委託)	主食用品種	紙袋・フレコン(玄米)	1 4 3 ha
県内流通	県内集荷団体を通じて飼料メーカー等に販売され、主に県内畜産農家が利用	多収品種	フレコン主体(粳主体)	1 6 1 ha
地域流通	耕種農家と畜産農家のマッチングにより地域の実情に応じ流通	多収品種	フレコン主体(玄米・粳)	2 4 6 ha
計				5 5 0 ha*

※令和4年度宮崎県水田営農対策等実施方針(R3.12)で示した推進目安500haをその後の情勢変化に伴い550haに上方修正

### 【参考】

#### ①戦略作物助成の10a当たり交付単価

- 区分管理の場合：収穫量に応じ5.5～10.5万円

(適正な管理を行い標準単収以上が確実だった際は、自然災害時も8万円交付)

- 一括管理の場合：8万円

- 農産物検査を受けない場合：5.5万円

- 生もみ利用(SGS)の認定を受けている場合：8万円(ただし、農政局と地域農業再生協議会による確認が必要)

#### ②産地交付金の変更点

- 複数年契約(国)の配分単価が1.2万円/10aから0.6万円/10aに変更(継続のみ：R2～、R3～)

- 県内実需者への供給に対し0.6万円以内/10aを新設(県)

※複数年契約(国)の交付対象者は除く

## (2) 具体的な取組

### ① 多収品種の選定及び安定生産技術の確立

- ・ いもち病に強く安定した収量を確保できる「ミズホチカラ」の代替候補品種の選定（現地試験）
- ・ 高密度育苗技術等の省力・低コスト試験も合わせて実施

### ② 多収品種の種子確保

- ・ 「ミズホチカラ」の種子については、令和3年産より穂いもちが多発した国富町から採種地を都城市に移し県内採種を継続  
【採種ほ：1.0ha、生産契約数量：5.7t】
- ・ 必要に応じて県外の採種団体から種子を確保

### ③ 飼料用米多収コンテストの実施

飼料用米生産に対する生産者の意識向上と、多収生産技術の地域への波及を目的に、飼料用米多収コンテストを実施

### ④ 流通体制の整備

輸入飼料の代替として飼料用米を利用することによる銘柄確立やブランド力強化を目指す県内の養豚、養鶏業者と耕種農家との連携強化

## [参考] 令和3年度の実証状況

### ① 「みなちから」（国育成品種）の現地実証（「ミズホチカラ」の代替候補品種）

県内6か所で行った実証、「ミズホチカラ」と同程度の収量性があることは確認できたが、全地域でこま葉枯病が発生し、一部の地域で葉いもち・穂いもちの発生が確認されたことから代替品種としての利用は困難。

### ② 種子の確保

前年産において採種地の国富町で穂いもちが多発し、採種を中止。令和3年産は都城市に採種ほ場を設置し種子を確保。

【採種ほ：1.1ha、生産契約数量：6.5t】

### ③ 飼料用米多収コンテストの実施及び「飼料用米多収日本一」への出品

県及び国のコンテストへの積極的な出品や表彰を通じ、飼料用米生産に対する生産者の意識高揚と、優良事例としての多収技術を地域へ波及。

【県コンテスト 出品点数：11点】

優等：767 玄米 kg / 10a (ミズホチカラ)

1等：700 玄米 kg / 10a (ミズホチカラ)

2等：684 玄米 kg / 10a (ミズホチカラ)

【国コンテスト 出品点数：9点】